

令和 7 年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

知的障がいのある生徒が就労を通じた社会的自立をめざす学校

- 1 生徒一人ひとりの能力や可能性を最大限に伸ばし、健やかな身体と心豊かな人間の育成を図る
- 2 実践的な職業教育の充実を図り、仲間と地域の中での「学びの場」を通して、主体的に社会に貢献できる人材を育成する
- 3 泉北・泉南地域における知的障がいのある生徒の就労支援の拠点校として支援教育のセンター的機能を発揮し、学校の取組みを発信する

2 中期的目標

- 1 主体的・対話的で深い学びと確かな学習力の育成（自立活動を学習力の基盤として、幼児理解に基づいた観点を学習指導に活かす）【**学びの場**】

（1） 生徒の安全安心な「学びの場」《教職員で学校生活全般の人権感覚を高めるため、有効な研修時間を確保するためのスクラップ＆ビルドを活用》

ア 4つの基本活動「対話」「遊び」「学習力」「体験学習」を通じ、自己肯定感の育成につなげる《万博のいのち会議に参加、韓国とオンライン国際交流等》

イ 言語活動や体験学習を今までと同様に継続し、ゆとりと遊びを組入れ自らの考えを深め、問題等への解決策を考える《個々の強みと興味の発見》

ウ 指導教諭・首席を中心に、生徒の実態に応じた学習形態の工夫は、研究授業等を通じ多様な観点から計画《共生推進教室との協同・連携》

エ 進化し続ける ICT 機器の活用と情報モラル、視覚化を優先する授業改善を図り、好事例を共有できる研修協議等に取り組む

オ 多様な連続の学びの場は「交流及び共同学習」を実施し、相互交流を経て、支えあい生きていく大切さを学習力で獲得

（2） 多様化する生徒の課題への取組みと子どもの尊厳を守る取組み

ア 生徒の意見を受け止め、早期発見・解決にむけたいじめの未然防止は、教室内での S S T を活用し、コミュニケーション育成を図る

イ こども基本法の 4 原則を教職員全員が意識し、安全安心につなげる

《差別の禁止・ 生命、生存及び発達に対する権利 ・ 児童の意見尊重 ・ 児童の最善の利益》

ウ 地球温暖化の影響等を考慮し、炎天下での体験学習全般を見直すとともに、教室等の室温・換気、水分補給等を学校三師の助言を受け判断

2 一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実 【**気づきの場**】

（1） 生徒の自立活動を基盤にした健康管理

ア 生徒・保護者との合意形成を継続し、合理的配慮の提供は、個々の状況に応じて適切な支援を実施する中、学校全体の個人情報保護に注意

イ 基本的生活習慣の確立は、生徒・教職員が一緒に自己決定・時間管理を基本に、食事・睡眠・体力（衛生）が向上できる取組みを実施

ウ コミュニケーションスキル向上は、行事等の体験学習を活用し、ロールプレイや対人スキルを向上《小さな成功体験を評価し、成長につなげる》

エ 身体活動の向上は、社会に出たときに役立つベースボール型ゲーム等を競技として導入を図る。大阪府障がい者スポーツ協会等と連携

（2）教職員の意識改革と専門性の確立

ア 不登校生徒への対応は、学校と社会の関わりを保ちながら、オンライン等の活用を含め、外部人材や関係機関と連携

イ 特別支援学校教諭免許状保有率の段階的向上は、認定講習等を活用し免許状保有率 R8 70%をめざす [R5 70%：R6 67%：R7 68%]

ウ 教職員の働き方改革は、学校の指導体制に見合った授業時数や学校行事等の見直しについて、保護者等の意見をふまえて実施を検討

3 就労を通じた社会的自立で、生徒一人ひとりの能力を最大限に伸長【**実践の場**】

（1） 自己有用感の育成とキャリア教育の充実

ア 卒業後の豊かな生活を実現するため、関係機関の連携の強化と職場定着支援でのアフターケアを継続する

イ 生徒一人ひとりにあった進路実現のため保護者・学校の進路目標の共有と活動の充実

ウ 就労支援に関する支援教育のセンター的機能の発揮と理解啓発活動の推進。新たな広報の S N S 等を含む教育活動の立案を検討

エ 学校、福祉、企業等とのさらなるつながりの連携強化

オ 地域との連携・協同による、知的障がいのある生徒の就労支援の拠点校としての力の発揮

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [令和 7 年 12 月実施分]	学校運営協議会からの意見
	令和 7 年 5 月〇日 令和 7 年 11 月〇日 令和 8 年 1 月〇日

府立すながわ高等支援学校

中期的 目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R 6 年度値]	自己評価
1 主体的・対話的で深い学びと確かな学習力の育成	(1) 生徒の安全安心な「学びの場」	(1) ア オープンスクール、すながわ祭で4つの基本活動を通じ、自己肯定感育成 ・韓国とのオンライン国際交流計画実施 ・万博のいのち会議に生徒参加し企画運営 イ すながわ展の中学校等の生徒との交流活動 生徒、教職員の居住地を掲載したハザードマップ機能を追加した防災マップ[5月～6月 目途] 学校保健委員会にアレルギー対策・医療的対策等の内容を含めて開催し、学校三師の助言を教職員で周知・徹底 全校生徒の健康上の配慮実態を5月までに共有 ウ 教職員全員を対象とした研究授業の計画立案し、研究協議等を全ての教員で実施 共生推進教室生を含む保護者対象等の授業参観を実施（共生推進教室設置校の教員との連携） エ ICT 機器等を活用した授業事例の蓄積、共有化を図る オ 交流及び共同学習の計画・実施	(1) ア 学校教育自己診断アンケートで「学校へ行くのが楽しい」で肯定的回答 90%以上 生徒[90%] 保護者[93%] イ ・すながわ展への参加者数 51 人 [55 人] ・生徒等の居住地を掲載したハザードマップ機能のある防災マップを製作。泉南、すながわ PTA 合同災害避難訓練による研修会を実施 ・学校保健委員会にアレルギー対策等の健康上の配慮を共有[1 回] ウ ・授業参観日を年に2回実施[2 回] ・学校教育自己診断アンケートで「授業参観・行事に参加」で保護者肯定的回答 90%以上。[93%] ・公開授業週間として、支援教育地域整備事業の泉北・泉南地域の学校へ案内 ・学校教育自己診断アンケートで「教育活動に必要な情報を、生徒・保護者や地域への周知に努めている」教員の肯定的回答 90%以上 [95%] エ ・ICT 機器の事例共有と自己診断アンケート「学校は ICT 機器を効果的に活用している」肯定的回答 90%以上 [92%] オ ・指導教諭、首席による計画と実施 [1 回～2 回] ・生徒授業アンケート等の「その内容をもっと学習しようと興味・関心をもてた」肯定的回答 90%以上 [89%]	
	(2) 多様化する生徒の課題への取組みと子どもの尊厳を守る取組み	(2) ア ・いじめ・人権(LGBTQ、拉致問題、同和問題、性に関する指導等)に関する学習を実施 ・体罰に関する研修は年度当初に参加型研修実施 ・障がい者スポーツ体験人権研修を実施 ・障がい特性に配慮した生徒指導・支援体制の確認 イ ・支援教育の専門性を HP に掲載して発信 ・併設校との交流やアクティブラーニングルーム等を使用した授業研究の実施と多様化に対し理解し互いの違いを認め合い、子どもの権利を啓発 ウ ・授業及び体験学習等については、生徒の健康と安全を最優先とし、気象状況等に応じて、フレキシブルに対応できる実施形態や内容で計画	(2) ア 多様化に応じ、研修内容を精選し、教員で対話を通じ同僚性を高める ・学校教育自己診断アンケート いじめ対策で生徒 77%・保護者 75%の肯定的回答をとともに 79%以上 [80%] ・生徒指導は「学校の生徒指導方針に共感」保護者肯定的意見 86%以上[88%] ・人権教育は「社会のルールを守る態度」肯定的回答 91%以上 [92%] イ 支援部ネット・学年だより等の発行を 10 回を維持 [10 回] 支援教育について自立活動研究会での情報共有 ウ 生徒・保護者の意見を聴取し、今までの行事等を、新しい内容で検討する際は、生徒の意見を尊重する ・生徒授業アンケート等の「私たちの話を聞き、よりよい授業[行事]をしようとしている」肯定的回答 97%を維持 [97%]	

2 一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実	(1) 生徒の自立活動を基盤にした健康管理 (2) 教職員の意識改革と専門性の確立	(1) ア 家庭訪問、期末懇談等を担任団全員で実施し、生徒・家庭状況、保護者理解を深め、合理的配慮の合意形成を図る イ 日々の健康管理、出席状況等を通じ、生徒自身の自己管理能力を習慣化 ウ 行事等を通じ、自己肯定感の醸成を図る 徒歩学習・校外学習等の計画と実施 すながわ祭実行委員会形式の導入で新たな組織を立ち上げ、チームとして運用し、経験の少ない教員を併せて育成 エ 大阪府障がい者スポーツ協会と連携し、キックベースボール等を通じ大会参加もめざし、授業でも取り入れるよう計画立案し、自立活動の領域を伸ばし、キャリア教育に繋げる (2) ア 電話連絡、オンライン等を含め生徒・保護者への定期的に連携を図る イ 認定講習受験の機会を有効に活用し、高校等からの転勤者を含め、常勤講師にも啓発する ウ 働き方改革の観点から、指導体制を見直し、授業・行事等も弾力的に運用し、定時退庁日の励行につなげる	(1) ア 生徒授業アンケート等の「先生の指示は具体的でわかりやすく、すべきことがよくわかる」肯定的回答 95%以上 [97%] イ ・学校教育自己診断アンケートの「担任以外にも保健室等、気軽に相談することができる先生がいる」肯定的回答 80%以上 [77%] ウ ・学校教育自己診断アンケートの「学校行事は楽しく行える」肯定的回答 90%維持 [90%] エ ・生徒授業アンケート等の「授業を受けて、その内容をもっと学習しようとしている」肯定的回答 89%を維持し学習意欲の向上 [89%] (2) ア 不登校生徒等、学校を欠席している生徒への対応を SSW や外部人材活用 の回数・電話・SNS 等の回数を増やす イ 認定講習等の機会を啓発・奨励 免許保有率 66.6%・未保持者の 受講率 80%にともにアップ[80%] ウ 各行事等の見直しと生徒の健康管理を鑑み、授業等の弾力的な運用を図る ・生徒授業アンケート等「この授業[行事]等の進み具合や内容は、自分にとって適切である」肯定的回答 97%を維持 [97%]	
3 就労を通じた社会的自立で、生徒一人ひとりの能力を最大限に伸長	(1) 自己有用感の育成とキャリア教育の充実	(1) ア ・職場定着をサポートする支援体制づくりとアフターケア強化月間（4～8月）の実施 イ 共生推進教室生を含む全生徒に対して、進路指導についての連携や指導内容の充実をめざす（説明会・学習会・懇談会・企業見学会の実施） ウ 外部機関からの依頼に応じて研修会講師派遣等を実施する中、高等支援学校として、近隣の高校等と連携する。 エ ・研究成果を教育活動に活かすため大学との共同研究を計画 ・高知リハビリテーション専門職大学と生徒の認知機能の向上に関する研究を活かして、学んだ内容を学校内で運用・反復できるよう SST に関する連携先と協同し、研修につなげる ・他校とのクラブ活動交流等の促進 ・各クラブ年間計画、実施計画に沿った活動 ・泉南・すながわ合同の避難訓練を計画的に実施（PTA も含めた合同防災訓練の実施） オ ・各種関係機関との連携を実施 ・2年生 福祉懇談会の実施 ・3年生 内定後の障がい者就業・生活支援センターへの正式登録 ・アフターケアにおける関係機関との情報共有、連携の強化 ・療育手帳の更新等に関するアドバイス	(1) ア・卒業後1年間の定着率 90%[87.5%] ・入社1年め、3年めの「就労に関するアンケート」を実施。経年変化を分析 まとめを HP で公開 [HP 公開] ・アフターケア件数の経年変化と内容を集約したものを HP で公開し進路指導に活用[HP 公開] イ 進路指導について、学校教育自己診断アンケートで肯定的回答 90%以上 生徒[94%]保護者[96%] ウ 中学校、高等学校、教育委員会、経済団体等からの依頼に進路指導や生活指導、高等支援の教育等について研修会講師等派遣（2～3回）[3回] エ・大学と企業との連携を中心に生徒の自立活動を充実する共同研究の実施（1～2回） ・高知リハビリテーション専門職大学の連携を、学校にあった自立活動として発展させる外部人材の活用（1～2回） ・他校とのクラブ活動交流等を年2回以上実施。 [2回] ・合同災害対策委員会及び合同防災訓練の実施。委員会1回、訓練1回 [訓練1回、研修1回] オ ・福祉懇談会、2年生対象に1回実施 ・障がい者就業・生活支援センターへの正式登録は、3年生就職内定者に対し1回実施 ・問合せ等への丁寧な対応実施。中学校にもアドバイスをする（随時）	